

レセ電通信歯 30014 号
平成 31 年 2 月 12 日

レセプト電算処理歯科システム関係メーカー等 各位

支払基金システム部
国保中央会医療保険部

70 歳以上の高額療養費制度の見直しに伴う
「特記事項」欄の取扱いについて

厚生労働省事務連絡「『診療報酬請求書等の記載要領等について』等の一部改正について（再々々周知）」（平成 31 年 1 月 31 日付け）に基づき、平成 31 年 3 月請求分以降の 70 歳以上のレセプトについては、「特記事項」欄に所得区分の略号等が未記載の場合、「L3006：所得区分等の記録もれ（高齢者）」が発生しますのでご注意ください。